

## 第 161 回 日商簿記検定試験要綱

日商簿記検定試験にお申込をされる場合は、下記内容をご確認の上お申込ください。

**(お申込みいただいた方は、以下の内容に同意したものとみなさせていただきます。)**

なお、感染状況により会場変更や中止等が生じた場合には、当所ホームページにて随時お知らせいたしますので、定期的にご確認いただきますようお願いいたします。

### 1. 試験日

2022年6月12日(日)

### 2. 試験会場

1級 : 郡山市労働福祉会館(郡山市虎丸町7-7)

2・3級 : 郡山商工会議所(郡山市清水台1-3-8)

※試験会場の駐車場には限りがありますので、公共交通機関等をご利用願います。

### 3. 受験資格

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、受験資格を以下に該当する方に限定いたします。

1) 福島県内在住者

2) 福島県内へ通勤・通学をされている方

### 4. 受験料

1級 7,850円 2級 4,720円 3級 2,850円

### 5. 試験開始時間

1・3級 ①午前9時②午前11時

2級 午後1時30分

※3級の試験開始時間は、9時開始と11時開始の2回転で実施いたします。

なお、受験時間の選択はできませんので予めご了承ください。

また、1回目と2回目を同一日に受験することはできません。

## 6. 申込期間

申込方法	支払方法	申込受付期間
窓口	現金	2022年4月25日(月)～5月16(月)
インターネット	クレジット	2022年4月25日(月)～5月16(月)
	コンビニ	2022年4月25日(月)～5月9(月)

～受付時間～

- 1) 窓口 平日8:30～17:00
- 2) インターネット 24時間

## 7. 申込方法

### 1) 窓口申込

申込期間内に来所の上、所定の申込書に必要事項を記入し、受験料を添えてお申し込み下さい。  
なお、申込書への記入は、原則として受験者本人の自筆とします。

※福島県外在住で福島県内に通勤・通学をされている方は、名刺や社員証、学生証など福島県内に通勤・通学していることが確認できるものをご持参ください。

### 2) インターネット申込

当所ホームページより、申込受付期間中にお申込ください。受験票と成績表はご登録いただいたメールアドレス宛にお送りいたしますので、当所からの返信メールを受信できるようにあらかじめ設定をお願いいたします。

#### **【福島県外在住で福島県内に通勤・通学をされている方へ】**

インターネット申込を希望される場合は申込時に以下の通りご入力ください。

・郵便番号、住所についてはお住まいのものをご入力ください。

※感染状況により会場変更や中止等が生じた場合に、ご案内の文書をお送りする場合がございます。

・勤務先・学校名について必ずご入力ください。

## 8. 合格基準

各級とも満点を100点とし、得点は70点をもって合格となります。

## 9. 合格発表

1級 2022年8月 1日(月) 10:00

2・3級 2022年6月27日(月) 10:00

郡山商工会議所の掲示板及びホームページにて発表いたします。

※お電話、メール等での合否・点数等のお問い合わせにはお答えできません。

## 10. 合格証書

1級 2022年8月22日(月)

2・3級 2022年7月11日(月)

※本人確認のため、受験票もしくは身分証明書をお持ちの上、当所窓口にお越しください。

## 11. 試験内容

級	科目	制限時間	内容
1	商業簿記 会計学 工業簿記 原価計算	3時間	公認会計士、税理士などの国家資格への登竜門。1級に合格すると、税理士試験の受験資格が得られる。 大学で専門に学ぶ程度の商業簿記、会計学、工業簿記、原価計算を習得し、財務諸表規則や企業会計に関する法規を踏まえて、経営管理や経営分析が出来る。
2	商業簿記 工業簿記	1時間30分	株式会社の経営管理に役立つ。 企業の財務担当者として必要な高校(商業高校)程度の商業簿記、工業簿記を習得している。 財務諸表を読む力が身につく、自社や取引先の経営内容を数字から把握できる。
3	商業簿記	1時間	企業で働く者に必須の基礎知識が身につく、商店や中小企業の経理事務に役立つ。 経理関連書類を読むことができ、青色申告などの書類作成もある程度できる。経理・財務担当以外でも必要な知識として評価する企業も多い。

※簿記検定試験の出題区分の改定、又は試験の詳細に関しては日本商工会議所HPをご確認ください。  
<http://www.kentei.ne.jp/bookkeeping/>

## 12. 持参いただくもの

### 1) 受験票

※インターネットからお申込みいただいた場合は、メールアドレス宛にお送りした受験票を必ず紙に印刷してお持ちください。

### 2) 身分証明書

原則として氏名や生年月日、顔写真のいずれもが確認できる運転免許証やパスポート、社員証、学生証などです。試験時に受験票とともに机の上に置いてください。小学生以下は必要ありません。顔写真付き身分証明書をお持ちでない方は、当所までご連絡ください。

※なお、福島県内に通勤・通学をされている方(福島県外在住者)でインターネットからお申込みいただいた場合は、名刺や社員証、学生証など福島県に通勤・通学していることが確認できるものをご持参ください。

### 3) 筆記用具 (HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴムのみ)

※ラインマーカーや色鉛筆、定規等は使用できません。

#### 4) 計算器具(そろばん・電卓)

※以下の機能がある電卓は持ち込みできません。

- ・印刷(出力)機能・メロディー(音の出る)機能
- ・プログラム機能(関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓)・辞書機能(文字入力を含む)

#### 5) マスク

会場内、会場周辺地域において必ず着用願います。

### 1 3. 受験者への連絡・注意事項

#### ○受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。

#### ○入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

#### ○遅刻

試験会場への来場は時間厳守としてください。

#### ○本人確認

受験に際しては、身分証明書を携帯してください。

#### ○試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ・試験委員の指示に従わない者
- ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
- ・試験問題等を複写する者
- ・問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者
- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・その他の不正行為を行う者

#### ○飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

#### ○情報端末の使用禁止

試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

#### ○試験後の禁止事項

試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩(ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス(SNS)をはじめインターネット等への掲載を含む)を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

○試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

○試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

○答案の公開・返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

○合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

○試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

○答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

○試験会場での感染防止

試験当日、試験会場へ向かう前に検温を行い、発熱（37.5度以上）や咳等の症状がある場合は、受験会場への来場をお控えください。

下記に該当する場合は、受験をお断りする場合があります。

- ・発熱（37.5度以上）や咳等の症状がある場合
- ・過去2週間以内に、新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
- ・過去2週間以内に、同居している者に感染が疑われた場合
- ・過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、また、そのような者との濃厚接触がある場合
- ・本人確認など試験委員が指示した場合を除き、試験会場および周辺地域では、マスクを着用してください。
- ・試験会場への入退出の際、入口で手指の消毒を行ってください。
- ・休憩時間や昼食時等における他者との接触、会話は極力お控えください。
- ・試験教室内の換気を目的に、試験中に窓や扉の開放等を行うことがあります。  
それに伴う音等の影響について予めご了承くださいと共、寒暖調整ができる服装でお越しください。
- ・試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験係員にお申し出ください。
- ・発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。

- ・受験者のなかで感染者が判明した場合は、受験申込時にいただいた個人情報を必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。

#### 1 4. 個人情報の取り扱いについて

商工会議所検定試験の申込時にご登録いただいた個人情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成（受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む）、合格証書・合格証明書の発行、受験料払込票の作成および検定試験に関する連絡、各種情報提供、データベースを活用した検定普及策の検討に使用し、目的外の使用はいたしません。

但し、次の場合には、取扱個人情報の中で、それぞれの目的を達成するために必要な情報を次の者に提供することがあります。

- 1) お申し込みに基づき選択された決済手段の可否・有無・内容などを確認、照合するために必要な情報を、当該決済代行委託会社、カード会社などに提供するとき。
- 2) 団体で申し込まれた学校、ビジネススクール、会社などにおいて合格情報などを申込団体にお知らせするとき。

なお、「商工会議所検定試験に係る個人情報の利用目的、共同利用および匿名加工情報に関する事項の公表事項」については下記をご覧ください。

[https://www.kentei.ne.jp/examination\\_privacy](https://www.kentei.ne.jp/examination_privacy)